

令和6年度 (2024年度)

消防設備士試験案内

記載事項に対する同意

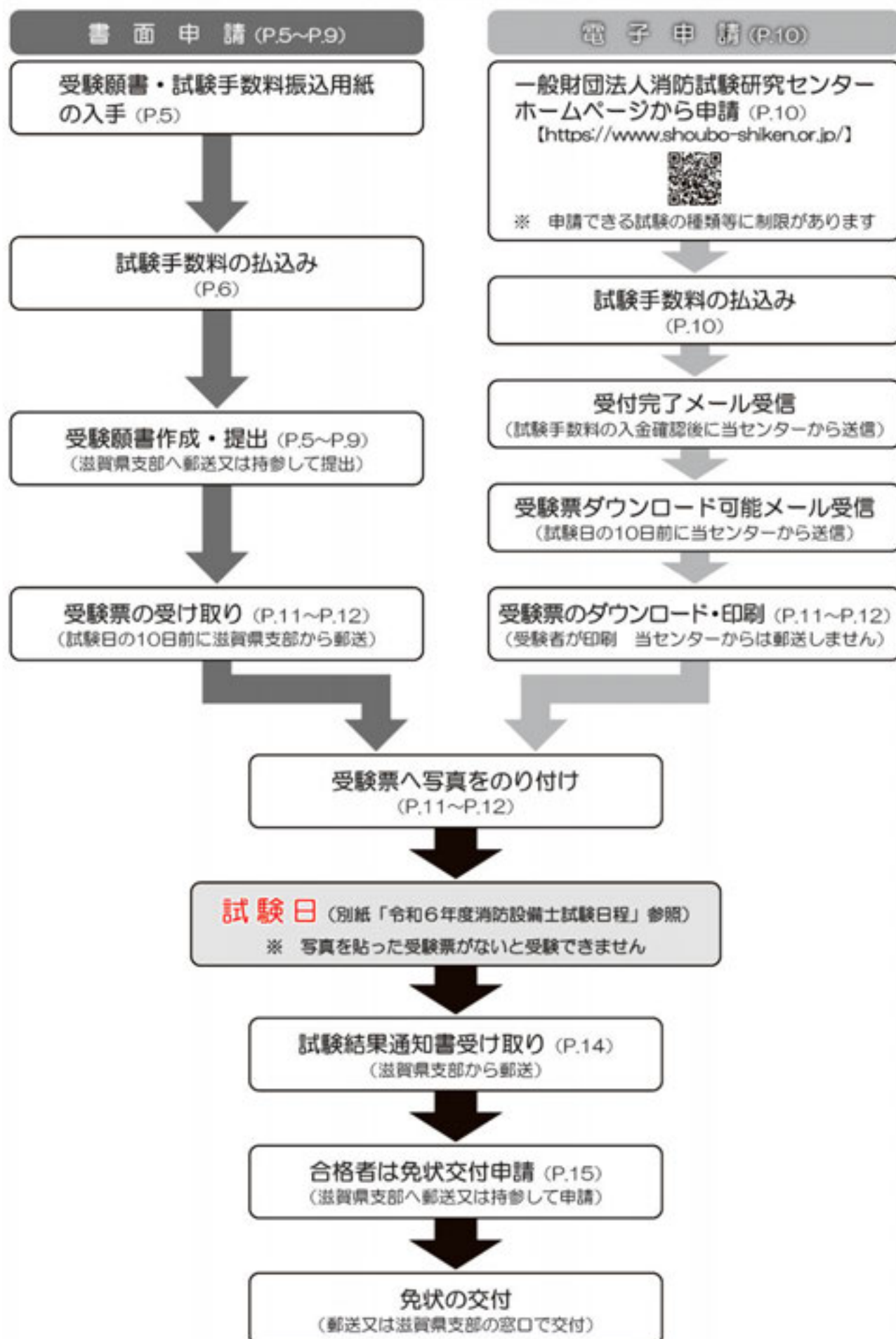
試験案内は最後までよく読んで、記載されている内容に**同意したうえ**でお申し込みください。
申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意したものとみなします。

目次

受験手続から合格後の免状交付申請までの流れ(表紙裏)	12 電子申請の方法(P10)
1 試験の種類と取り扱うことができる設備(P2)	13 受験票及び写真について(P11~12)
2 試験日程・試験会場(P2)	14 試験当日の注意事項(P13)
3 試験の方法(P2)	15 合格基準(P13~P14)
4 受験資格(P2)	16 合格発表(P14)
5 受験申請の方法(P2)	17 その他の注意事項(P14)
6 甲種消防設備士試験(P3)	18 会場での感染症拡大防止対策について(P14)
7 乙種消防設備士試験(P3)	19 合格後の免状交付申請の手続き(P15)
8 試験科目の一部免除と証明書類(P4)	20 個人情報の取り扱いについて(P15)
9 複数受験(P5)	甲種消防設備士試験の受験資格(P16~P18)
10 試験手数料(P5)	書式例 単位修得証明書(P18)
11 書面申請の方法(P5~6)	別表1 指定学科一覧表(P19~P20)
受験願書A面の記入例(P7)	別表2 授業科目一覧表(P21~P22)
受験願書B面(表)の記入例(P8)	試験会場案内、お問合せ先(P23)
受験願書B面(裏)の記入例(P9)	

一般財団法人 消防試験研究センター滋賀県支部
〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2番1号 コラボしが21(4階)
TEL 077-525-2977 FAX 077-521-7904
<https://www.shoubo-shiken.or.jp>

受験手続から合格後の免状交付申請手続までの流れ



消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定により滋賀県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

1 試験の種類と取り扱うことができる設備

消防設備士免状には甲種と乙種があり、甲種は工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。ただし、免状の類ごとに取り扱うことができる設備が限定されていますので、取り扱う設備に対応する種類の免状が必要です。

試験の種類		取り扱うことができる設備
甲種	特 類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
甲種又は乙種	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備 パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備 特定駐車場用泡消火設備
	第3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備 パッケージ型自動消火設備
	第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備 共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備 特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種	第6類	消火器
	第7類	漏電火災警報器

2 試験日程・試験会場

- ・別紙「令和6年度 消防設備士試験日程」をご確認ください。

3 試験の方法

筆記試験と実技試験を同時に行います。

筆記試験は4肢択一式（マークシート方式）です。

実技試験は鑑別等及び製図（記述式）で、いずれも写真、イラスト、図面等による問題です。

4 受験資格

(1) 甲 種

受験資格が必要です。

受験資格については、「甲種消防設備士試験の受験資格」(P.16~P.18)をご確認ください。

(2) 乙 種

受験資格は必要ありません。どなたでも受験できます。

5 受験申請の方法

- ・受験申請の方法は、書面申請（願書による申請）と電子申請（インターネットによる申請）の2通りです。
- ・同一試験日に、同じ種類の試験を、書面と電子で重複して申請することはできません。
- ・同一試験日でも試験開始時刻が異なる場合は、受験することができます。
（例：午前乙種4類を受験し、午後甲種4類を受験するなど）
- ・受付回中（4日間）において、試験日と試験時間が異なれば何度でも受験することができます。
- ・書面申請と電子申請の具体的な方法は、「11 書面申請の方法」及び「12 電子申請の方法」をご確認ください。

6 甲種消防設備士試験

(1) 試験科目、問題数及び試験時間

試験科目 種類		筆 記			計	実 技
		消防関係法令	構造・機能及び 工事・整備	火災及び 防火に関する知識		
甲種	特類	15問	15問	15問	45問	
試験時間		2時間45分				

試験科目 種類		筆 記							計	実 技	
		消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び工事・整備				鑑別等	製 図
		共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格			
甲種	1類	8問	7問	6問	4問	10問	6問	4問	45問	5問	2問
	2類	8問	7問	6問	4問	10問	6問	4問	45問	5問	2問
	3類	8問	7問	6問	4問	10問	6問	4問	45問	5問	2問
	4類	8問	7問	—	10問	—	12問	8問	45問	5問	2問
	5類	8問	7問	10問	—	12問	—	8問	45問	5問	2問
試験 時間	区分別	2時間15分							1時間00分		
	合 計	3時間15分									

- 備考 ① 筆記試験と実技試験は同時間内に行います。
 ② 試験科目の一部免除を受ける方の試験時間は、短縮されます。

(2) 受験資格及び証明書類

- 甲種の受験資格および証明書類は「甲種消防設備士試験の受験資格」(P.16~P.18)をご確認ください。
- 過去に甲種消防設備士試験の受験申請をした方は、その時の「受験票(控)」または「試験結果通知書」(資格判定コードに番号が印字されているものに限る)を提出することにより、受験資格の証明に代えることができます(コピー可)。ただし、受験資格が「工事補助5年」の場合は、添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限ります。

7 乙種消防設備士試験

(1) 試験科目、問題数及び試験時間

試験科目 種類		筆 記							計	実 技	
		消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び工事・整備				鑑別等	製 図
		共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格			
乙種	1類	6問	4問	3問	2問	8問	4問	3問	30問	5問	
	2類	6問	4問	3問	2問	8問	4問	3問	30問	5問	
	3類	6問	4問	3問	2問	8問	4問	3問	30問	5問	
	4類	6問	4問	—	5問	—	9問	6問	30問	5問	
	5類	6問	4問	5問	—	9問	—	6問	30問	5問	
	6類	6問	4問	5問	—	9問	—	6問	30問	5問	
	7類	6問	4問	—	5問	—	9問	6問	30問	5問	
試験 時間	区分別	1時間30分							15分		
	合 計	1時間45分									

- 備考 ① 筆記試験と実技試験は同時間内に行います。
 ② 試験科目の一部免除を受ける方の試験時間は、短縮されます。

(2) 受験資格

受験資格は必要ありませんので、どなたでも受験できます。

8 試験科目の一部免除（甲種特類を除く。）と証明書類

下表①～⑥に該当する方は、**申請により**試験科目の一部免除を受けることができます（甲種特類を除く）。
一部免除を希望される方は、受験願書A面の「試験の免除」欄の「**受ける**」か「**受けない**」のいずれかを**必ず〇で囲み**、該当する**証明書類を受験願書B面（裏）にのり付け**してください。
なお、免除を受けた問題は点数として加算されません。

【例示】（筆記試験の消防関係法令の場合）

	問題数	備 考
免除を受けない場合	15問	正答6問で正答率40%達成
免除を受ける場合	7問	正答3問で正答率40%達成

※ 合格基準はP.13～14参照

試験科目の一部免除を受けることができる方

部分はコピー
その他は原本を提出

	該 当 者	免 除 内 容	証 明 書 類
①	消防設備士免状を取得している方	下記の「消防設備士免状を取得している方の科目免除一覧表」のとおりです。	消防設備士免状 (表・裏両面)
②	電気工事士免状を取得している方	ア 前記6及び7 (P.3) の表のうち、筆記の基礎的知識、構造・機能及び工事・整備のうち電気に関する部分	電気工事士免状
		イ 甲種第4類・乙種第4類の実技は、鑑別等試験の問1が免除になり、乙種第7類の実技は全部免除になります。	
③	電気主任技術者免状を取得している方	前記6及び7 (P.3) の表のうち、筆記の基礎的知識、構造・機能及び工事・整備のうち電気に関する部分	電気主任技術者免状
④	技術士登録証等を取得している方（機械、電気、電子、化学、衛生工学部門）	技術士の部門に応じて、前記6及び7 (P.3) の表のうち、筆記の基礎的知識、構造・機能及び工事・整備	技術士第2次試験若しくは本試験の合格証明書 又は 技術士登録証
⑤	日本消防検定協会又は指定検定関係の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方	前記6及び7 (P.3) の表のうち、筆記の基礎的知識、構造・機能及び工事・整備	型式承認試験の実施業務の従事証明書
⑥	消防団員として5年以上勤務し、かつ、消防組織法第51条第4項の消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方	乙種第5類・第6類の筆記は基礎的知識のうち機械に関する部分、実技は全部免除になります。	消防団員歴の証明書の原本及び 消防学校の教育(機関科)修了証

消防設備士免状を取得している方の科目免除一覧表

受験する試験の種類	既に取得している資格種類					受験する試験の種類	既に取得している資格種類										
	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5		甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6
甲1	◎	◎	○	○	○	乙1	○	◎	◎	○	○	◎	◎	○	○	○	○
甲2	◎	◎	○	○	○	乙2	◎	○	◎	○	○	◎	◎	○	○	○	○
甲3	◎	◎	○	○	○	乙3	◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○
甲4	○	○	○	○	○	乙4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
甲5	○	○	○	○	○	乙5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○
※乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士の科目免除はありません。						乙6	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎	○
						乙7	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	◎	○

備考 表中で、◎は消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除になります。

○は消防関係法令の共通部分が免除になります。

9 複数受験

下記の①～③の条件を満たす方は、2種類の試験（乙種第4類と乙種第7類の組み合わせに限る）を同時に受験できます。受験する試験の種類ごとに受験願書を作成し、試験手数料をお支払いください。この場合、試験手数料を一括して払い込みできますので、どちらかの受験願書に振替払込受付証明書を貼付し、**同一封筒で申請してください。**

複数受験は書面申請のみ可能で、電子申請はできません。

※ 複数受験するための条件

- ① 電気工事士免状を取得していること
- ② 上記①の資格により、試験科目の一部免除を受けること
- ③ 乙種第4類と乙種第7類の組み合わせで受験すること

10 試験手数料

試験手数料（消費税非課税）は下表のとおりです。払込み方法は書面申請と電子申請で異なります。

なお、**一旦払込みされた試験手数料は、お返しできません。**

令和6年5月1日に試験手数料が改定されます。

○令和6年4月30日までに申請する試験
（試験日 6/15～6/18）

甲種	乙種
5,700円	3,800円

○令和6年5月1日以降に申請する試験
（試験日 11/22以後の全て）

甲種	乙種
6,600円	4,400円

11 書面申請の方法

(1) 受験願書及び払込取扱票の入手方法

入手方法は下表のとおりです。なお、**受験願書及び払込取扱票は全国共通**です。

入手方法	備 考
直接取りに行く	消防試験研究センター滋賀県支部、滋賀県防災危機管理局、県内各消防本部(局)・消防署、南部・甲賀・東近江・湖東・湖北・高島各合同庁舎(総務事務厚生課)
郵送で取り寄せる	事前に請求方法をご確認のうえ、下記の請求先まで郵送で請求してください。 なお、郵送にかかる費用(切手代)は請求者の負担になります。 【請求方法の確認要領】 滋賀県支部ホームページ(一般財団法人消防試験研究センターホームページ内の「滋賀」をクリックしてください。)に掲載されている「試験案内・願書等の入手方法」を確認する。 【請求先】 一般財団法人 消防試験研究センター滋賀県支部 〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2-1 コラボしが21(4階)

(2) 申請に必要な書類

書面申請で提出する書類は下表のとおりです。

提出書類	留 意 点	
① 受験願書	受験する種類(1種類につき1部)ごとに作成し、同一日に乙4・乙7の複数受験を申請する場合は一緒に提出してください。(P.7～P.9の記載例参照)	
② 振替払込受付証明書(お客さま用) ※郵便局窓口で押印される日附印があるもの	当センター指定の「振替払込受付証明書(お客さま用) 受験願書添付用 」を受験願書B面(表)の指定の欄にのり付けしてください。(P.8参照)	
③ 消防設備士免状のコピー (科目免除の有無に関わらず)	該 当 者 の み	
④ 甲種受験資格を証明する書類		既に消防設備士免状を1種類でも取得している方は、必ず受験願書B面(裏)の指定の欄にのり付けしてください。(P.9参照)
⑤ 資格を証明する書類 (試験科目の一部免除を申請する方)		甲種を受験される方は、受験資格を証明する書類の提出が必要です。(P.16～P.18参照) 試験科目の一部免除を受ける方は、資格を証明する書類の提出が必要です。(P.4参照)

(3) 試験手数料の払込み方法（書面申請の場合）

ア 受験願書に同封の「払込取扱票」の金額欄に、受験する試験の種類に応じた試験手数料をご記入のうえ、郵便局又はゆうちょ銀行の窓口でお支払いください（払込取扱票の「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」に日附印が押印されていないと受験申請できませんので、ATM機では払込まないでください。また、滋賀県支部窓口での払込みはできません）。

なお、払込手数料は申請者の負担となります。また、一旦払込みされた試験手数料はお返してできません。

イ 郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で受領した「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」を受験願書B面（表）の指定の欄に貼り付けてください（本人控え用の「振替払込請求書兼受領証」が貼り付けられている場合は、改めて「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」を提出してもらいますので、ご注意ください）。

【払込取扱票】（必ず当センター指定の払込取扱票を使用してください。）

The diagram shows a remittance slip with several callouts:

- Callout 1 (Red box):** Points to the amount field (金額欄) where the amount is written as ¥△△△△. Text: 「払込金額を記入してください。 ※ 金額の訂正は無効ですので、新しい振込用紙をお使いください。」
- Callout 2 (Red box):** Points to the date stamp (日附印) area where the date 6.8.19 is stamped. Text: 「郵便局・ゆうちょ銀行の窓口で払い込み、受付証明書に日附印の押印をうけてください。 ※ 日附印がないものは無効」
- Callout 3 (Red box):** Points to the red stamp area (赤枠部分) labeled 「振替払込受付証明書（お客さま用）」. Text: 「この赤枠部分「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験願書B面（表）に貼り付けてください。コピー不可」
- Callout 4 (Black box):** Points to the bottom left area. Text: 「この部分では受験申請できません。受験者本人控えになりますので、大切に保管してください。」

(4) 受験願書等の提出方法

受験願書は滋賀県支部へ持参又は郵送（簡易書留郵便扱い。なお、簡易書留郵便の受領証は受験票が届くまで保管してください。）で提出してください。なお、郵送する場合は受付締切日の消印有効です（受理された受験申請書類はお返してできません）。

受付時間	所在地
9時00分～17時00分 （土日祝日、年末年始を除く）	一般財団法人 消防試験研究センター滋賀県支部 〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2-1 コラボしが21（4階）

(5) その他

ア 受付期間外に提出された受験願書及び記載事項等に不備のある受験願書は受理できません。この場合、提出された受験申請書類を返却いたします（返却費用は本人負担となります）。

イ 「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」を紛失、汚損等により受験願書に貼り付けられない場合、当センターでは責任を負えませんので、くれぐれも紛失、汚損等しないようにしてください。紛失、汚損等した場合は、再度払込みのうえ、新たな「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」を受験願書に貼り付けてください。

受験願書A面（1枚目）の記入例

注意事項

- 1 黒色のボールペンで、左詰めを書いてください。
- 2 複写式ですので2枚重ねて、かい書で丁寧、正確に記入してください。
- 3 書き損じた場合は、横2本線を引いて、その上方に正しく書いてください。
- 4 **住所は受験票の送付先**を記入してください。
- 5 受験願書は試験の種類ごとに作成してください。

左詰めで記入してください。外国籍の受験者は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入してください。

12 消防設備士試験受験願書（全国共通）

滋賀県に受験を申請する方は、『滋賀』と記入してください。

満点、半満点は1マスとってください。

マスが不足する場合は、郵便（受験票）が届く程度に適宜省略してください。番地は2段目に、アパート名等は3段目に記入してください。

試験日を記入してください。

試験種類を記入してください。

『大津市』と記入してください。

甲種受験者資格は「願書資格欄の記入略称」（P.16～P.18参照）を記入してください。

試験の免除資格のある方は資格の種類ごとに免除を「受ける」か「受けない」かを○で囲んでください。未記入の場合は免除を受けられません。

2種類の受験者は、それぞれの受験願書に他の種類を記入してください（同時に複数の試験を受験する方のみ該当）。

消防設備士免状の有無について、○を付けてください。

消防設備士免状を取得している方はすべて記入してください。

メールアドレスをお持ちの方は記入してください（任意、携帯電話アドレス可）。なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、滋賀県支部からのメールが届くよう、ドメイン指定受信等の設定を行ってください（ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp）。

設

申請日 今般 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日		滋賀	
申請者氏名 ショウボ 消防 太郎	性別 男	年齢 25	国籍 日本
生年月日 大 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	住所 滋賀県大津市打出浜 2-1 コーポ・滋賀 402	電話番号 077-525-2977	郵便番号 520 0806
試験日 今般 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	試験種類 消防設備士 4	受験地 大津市	メールアドレス shoubo-shiken@sh-np.jp
受験資格 甲種	試験の免除 消防設備士免状	受験料 〇〇〇〇 円	支払方法 現金
試験の免除資格について記入してください			
消防設備士免状の有無	〇	〇	〇

申請する日を記入してください。

外国人の方は、『外国籍』と記入してください。

日中連絡が取れる電話番号を記入してください。

受験願書B面（裏）の「都道府県コード」を記入してください。

3ヶ月以内に他の都道府県で受験した場合は記入してください。

主となるものに○を付けてください。

既得免状のある方は、免状番号（免状写真下の番号）を必ず記入してください。

受験願書B面（表）の記入例

注意事項

- 1 試験手数料払込みの際に郵便局又はゆうちょ銀行の窓口（ATM機での払込みは不可）で受領した「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験願書B面（表）の指定の欄に貼り付けてください。
- 2 本人控え用の「振替払込請求書兼受領証」では、受験申請できません。
- 3 「振替払込受付証明書（お客さま用）」を紛失した場合、当センターでは責任を負えませんので、紛失、汚損等しないようにしてください。紛失、汚損等した場合は、再度振込みの上、新たな「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験願書に貼り付けてください。

【受験願書B面（表）】

消防設備士試験受験願書	
氏名	滋賀 清太郎
住所	滋賀県大津市打出浜 2-1-1
郵便番号	520-0806
電話番号	077-525-2977
所属	電気工事業
備考	

振込取扱票の赤枠部分「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験願書B面（表）に貼り付けてください。コピー不可

【払込取扱票】

<p>金額</p> <p>¥△△△△</p>	<p>振替払込請求書兼受領証</p> <p>00170-3</p> <p>136220</p> <p>消防試験研究センター</p> <p>消防太郎</p> <p>077-525-2977</p>	<p>振替払込受付証明書（お客さま用）</p> <p>金額</p> <p>¥△△△△</p> <p>消防試験研究センター</p> <p>00170-3-136220</p> <p>消防太郎</p> <p>077-525-2977</p>
------------------------	---	--

振込金額を記入してください。
※ 金額の訂正は無効

必ず郵便局の日附印の押印をうけてください。
※ 日附印がないものは無効

この部分では受験申請できません。受験者本人控えになりますので、大切に保管してください。

受験願書B面（裏）の記入例

注意事項

- 1 各種証明書を提出される方は、「各種証明書等貼付欄」の部分にのり付けしてください。
- 2 証明書は原本を、免状や学位記等はコピーを貼付してください。
- 3 消防設備士免状のコピーは、下の「既得消防設備士免状(コピー)貼付欄」にのり付けしてください。受験資格・科目免除の有無に関係なく、所持している方は貼り付けしてください。

各種証明書等貼付欄
 この部分にのりづけしてください。
 なお、この部分に「振替払込受付証明書」は貼付しないでください。

都道府県等コード表

北海道 01	福島 07	東京 13	山梨 19	滋賀 25	鳥取 31	香川 37	熊本 43
青森 02	茨城 08	神奈川 14	長野 20	京都 26	島根 32	愛媛 38	大分 44
岩手 03	栃木 09	新潟 15	岐阜 21	大阪 27	岡山 33	高知 39	宮崎 45
宮城 04	群馬 10	富山 16	静岡 22	兵庫 28	広島 34	福岡 40	鹿児島 46
秋田 05	埼玉 11	石川 17	愛知 23	奈良 29	山口 35	佐賀 41	沖縄 47
山形 06	千葉 12	福井 18	三重 24	和歌山 30	徳島 36	長崎 42	外国籍 99

各種証明書をこの部分にのり付けしてください。

実務経験で甲種を受験する方のみ必要です。

該当する経験内容に○をつけてください。

甲種消防設備士試験を受験する方は、各種証明書類（必要事項が記入されており、押印されているもの）を貼付して下さい（消防法第17条の8第4項第1号、第2号及び第3号）。

整備又は工事補助をした消防用設備等の具体的な名称を記入してください。

事業所（会社等）の印

証明者の役職印又は印

※両方必要

消防設備士講習の受講状況

講習区分	受講年月日	講習実施機関	単位

消防設備士免状

氏名	住所	資格	有効期限
消防 太郎	〒0000000 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇	甲 種	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

消防設備士免状を取得している方はコピーを貼ってください。

(2/3頁)

12 電子申請の方法

(1) 申請方法

インターネットで受験申請する場合は、下表の内容を確認し、一般財団法人消防試験研究センターホームページから申請してください。なお、**複数受験**を申請する方は必ず**書面で申請**してください。

種類	内 容		電子申請の可否	備 考	
甲 種	特 類	次の3種類以上の甲種免状を取得している方 ① 第1～3類のいずれか1つ ② 第4類（必須） ③ 第5類（必須）	○	※ 電子申請するにあたっての主な留意事項は、次のとおりです。 ① パソコンやスマートフォンを使ってインターネットに接続でき、受験票（PDF）を自宅やコンビニ等のプリンター、複合機で印刷できること ② 携帯電話やフリーメールアドレスは迷惑メール対策等により、当センターからのメールを受信できないことがあること（受験票のダウンロードにメールは不要） ③ 既に消防設備士免状を取得している場合は、免状の記載事項に変更がないこと なお、詳しくは一般財団法人消防試験研究センターホームページの「電子申請に関するQ&A」を確認してください。	
	第1 ～ 5 類	甲種免状を取得している方	試験科目の一部免除を受けない方		○
			試験科目の一部免除を受ける方		消防設備士免状を取得している方
			電気工事士免状等、消防設備士免状以外の免状を取得している方		×
	上記以外の受験資格者（電気工事士免状を取得している方）	×			
乙 種	試験科目の一部免除を受けない方		○		
	試験科目の一部免除を受ける方	消防設備士免状を取得している方	○		
		電気工事士免状等、消防設備士免状以外の免状を取得している方	×		
複 数 受 験	「電気工事士」の免状を取得しており、試験の一部免除を受ける方は、「乙種第4類及び乙種第7類」の組み合わせに限り2種類の試験を同時に受験可		×		
再受験	過去3年以内に書面申請又は電子申請し、受理された経過がある方で、同じ試験種別を再度受験する方（受験地は問いません）		○	① 同一試験日に1種類のみ電子申請できます。 ② 入力時に前回の受験票（控）又は試験結果通知書が必要です。 ③ 前回の試験の合格発表日の翌日から申請できます。 ④ 試験科目の免除の内容は前回の試験と同じになります（試験科目の免除の内容は変更できません）。	

備考 ① 受験申請の受付時間は、受付開始日の9時00分から締切日の17時00分までとなります（24時間対応）。

② 甲種消防設備士免状を取得していることによる甲種受験資格のある方でも、免状番号（免状の写真下に記載されている12桁の番号）のない古い免状をお持ちの方は電子申請できませんので、書面申請してください（電子申請には、免状番号の入力が必要なため）。

(2) 試験手数料の払込み方法（電子申請の場合）

電子申請による払込方法は、次の3種類から選択できます。払込手数料は230円（消費税込み）。

決 済 方 法	決 済 内 容
ペイジー（Pay-easy）	情報リンク方式 オンライン方式
コンビニエンスストア決済	セブン-イレブン ファミリーマート ローソン ミニストップ セイコーマート
クレジットカード決済	VISA マスターカード JCB アメリカンエクスプレス ダイナース

電子申請に関するお問い合わせ先

一般財団法人 消防試験研究センター 電子申請室

専用電話（全国共通）**0570-07-1000**（有料）

受付時間 9時00分～17時00分（土日祝日、年末年始を除く）

一般財団法人消防試験研究センターホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>



13 受験票及び写真について

- (1) 受験票に記載されている試験日、集合時刻、試験開始時刻、試験会場を必ずご確認ください。
- (2) 受験票（控）は、合格発表の確認に必要です。また、再受験される方は、資格の証明に代えることができますので、大切に保管してください。

受験票の送付（印刷）	書面申請	試験日の10日前に郵送します。 受験票が届かない場合（複数受験者は2通届きます）又は受験票を紛失した場合は、試験日の前日（9時00分～17時00分（土日祝日、年末年始を除く））までに滋賀県支部（077-525-2977）へ連絡してください。
	電子申請	試験日の10日前に受験票をダウンロードできる旨のメールを送信します。受験申込みされた画面と同じ画面からダウンロードできますので、 受験者本人が受験票を印刷 してください。受験票をダウンロードする際、「電子申請受付番号」が不明な場合には、「電子申請状況確認」画面で確認してください（当センターからは郵送しません）。 メールが届かない場合 でも受験票のダウンロードは可能です。「電子申請状況確認」画面の「受験票ダウンロードメール」の送信状況を確認して、印刷してください。なお、それ以外のお問い合わせについては電子申請室（0570-07-1000（9時00分～17時00分（土日祝日、年末年始を除く）））へ連絡してください。

【書面申請者用の受験票】（試験日の10日前に郵送します）

例① 通常の受験票（試験科目の免除を受けずに甲種第4類を受験する場合の例）

消防設備士試験 受験票（控）

受験番号	O1-0001	試験の種別	甲種第4類
申込先名	〆〆〆〆 〆〆		
氏名	消防 太郎		
氏 別	令和〇〇年△△月××日（1/2）	日 時	〇〇時〇〇分集合 〇〇時〇〇分試験開始
試験会場	コラボしが23 大津市打出浜2-1（3F）		
試験所	〇〇〇室		
受験科目	免状科目なし	資格科目	〇〇
返付先状			

※：試験科目の選択、正誤の訂正はできません。ご確認ください。受験票が届かない場合はご連絡ください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。次の場合は受験することができません。

- 1 受験票がない場合
- 2 受験票に写真を貼っていない場合
- 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合

この受験票（控）は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要なため、大切に保管してください。

必ず写真をのり付けして持参してください。なお、のりがはみ出さないようにご注意ください。
※ セロハンテープ使用不可

住民票（既得免状のある方は既得免状）の氏名を記入してください。

例② 乙種第4類と乙種第7類を同時に受験する場合の受験票（類ごとに受験票が2通郵送されます）

消防設備士試験 受験票（控）

複数受験者席次番号(1234)

受験番号	T1-0001	試験の種別	乙種第4類
申込先名	〆〆〆〆 〆〆		
氏名	消防 太郎		
氏 別	令和〇〇年△△月××日（1/2）	日 時	〇〇時〇〇分集合 〇〇時〇〇分試験開始
試験会場	コラボしが23 大津市打出浜2-1（3F）		
試験所	〇〇〇室		
受験科目	免状科目なし	資格科目	〇〇
返付先状			

※：試験科目の選択、正誤の訂正はできません。ご確認ください。受験票が届かない場合はご連絡ください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。次の場合は受験することができません。

- 1 受験票がない場合
- 2 受験票に写真を貼っていない場合
- 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合

この受験票（控）は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要なため、大切に保管してください。

複数受験者の方は、こちらに座席番号が印字されます。

【電子申請者用の受験票】

(試験日の10日前に受験票をダウンロードできる旨のメールを送信します。)

注意事項

- 1 受験票は受験することによってのみ有効です。
- (1) 受験票がない場合
- (2) 受験票に写真が貼っていない場合
- (3) 受験票に本人と顔が異なる写真が貼られている場合
- 2 受験票に貼られている写真の向きを正しく貼ってください。
- 3 受験票、受験票(※)は、消しゴムを付してはなりません。
- 4 受験票等への複製の禁止はしてはなりません。
- 5 不正行為及び不正行為の疑いがある場合は、受験票を没収し、失格とします。
- 6 本人確認のため、身元照像(顔写真)の貼付をお願いします。
- 7 顔写真による本人確認の目的には、使えません。
- 8 試験会場での本人確認による顔写真の再撮影は、試験センターのサービスセンターで一切行われませんので、注意してください。
- 9 試験科目を変更する場合は、センターのホームページに受験票又は受験票の控えを提出していただきます。
- 10 試験会場での本人確認のため、試験開始前までに試験票を提出してください。
- 11 顔、メイク、顔文字等の変更はご遠慮ください。
- 12 受験票の発行及び受験票の印刷は試験当日に行われます。

一般財団法人 消防試験研究センター 運営事務局
〒520-0806 和歌山県和歌山市 消防試験センター
和歌山県和歌山市 消防試験センター 2F

消防設備士試験 受験票

写真
縦4.5cm×横3.5cm
写真の裏面に氏名・年齢
及び撮影年月日を記載
し、写真の裏面に記載した
氏名、年齢、
撮影年月日を
しっかりとのり付けて
ください。

試験番号 O1-0001 試験の種別 甲種第4類
センター名 コラボしが21
氏名 消防 太郎
性別 男 年齢 22歳 誕生日 1999/01/01
所属 令和〇〇年△△月××日 (1/2)
試験時間 12時00分集合 12時30分試験開始
試験会場 コラボしが21
大津市打出浜2-1 (3F)
受験料 〇〇〇円
受験料の納入 〇〇〇円
受験料の納入方法 〇〇〇円
試験当日 〇〇〇円
試験当日の集合時間 〇〇〇〇
試験当日の集合場所 〇〇〇〇
試験当日の集合時刻 〇〇〇〇
試験当日の集合時刻 〇〇〇〇

消防試験センター 運営事務局
〒520-0806 和歌山県和歌山市 消防試験センター
和歌山県和歌山市 消防試験センター 2F

山折りして、裏面をのり付けてください。

必ず写真をのり付けて持参してください。なお、のりがはみ出さないようにご注意ください。 ※ セロハンテープ使用不可

住民票(消防設備士免状を取得している方は免状記載)の氏名を記入してください。

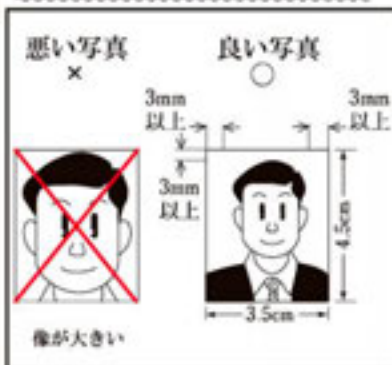
切り取ってください。

※ ご自身でA4の用紙に印刷してください。当センターからは郵送しません。なお、印刷する際に拡大・縮小して印刷しないでください。

※ 試験科目の免除を受けずに甲種第4類を受験する場合の受験票例

【受験票にのり付けする写真】(免状の写真に使用します)

受験時の本人確認及び合格後の免状作成時に必要となりますので、**サイズに適合した写真**をそらないようにしっかりと受験票にのり付けしてください(セロハンテープ使用不可・のりがはみ出さないように要注意)。また、下記の【不適切写真例】のほか、免状用として不適切な写真である場合は、免状作成時に写真の再提出を求める場合があります。



【写真の条件】

- 縦4.5cm×横3.5cmの大きさで、ふちがないもの(左図参照)
- 受験日前6ヶ月以内に撮影された鮮明なもの(カラー・白黒のどちらも可)
- 無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く)、無背景、申請者本人のみが撮影され、正面上三分身像のもの
- 背景と髪の色が同系色でなく、影がないもの
- 裏面に撮影年月日、氏名、年齢が記載されているもの(写真に字が浮き上がらない程度の筆圧で記載すること)
- デジタルカメラで撮影されたものは、写真専用紙で印刷した鮮明なものとしてください

【不適切写真例】

- ◎ 表面にキズのある写真
- ◎ イヤホン、サングラスやマスクを着用した写真
- ◎ 写真のコピー
- ◎ 普通紙への印刷
- ◎ 画像処理(加工修正)を施したもの
- ◎ メガネフレームやメガネレンズの照明による反射、頭髪が目にかかっている写真等

14 試験当日の注意事項

- (1) 持ち物
 - ア 受験票（縦4.5cm × 横3.5cmの写真をのり付けしたもの）
※ 複数受験者は類ごとに2通必要です。
 - イ 鉛筆又はシャープペンシル（いずれもHB又はB）
 - ウ プラスチック消しゴム
- (2) 試験会場と試験時間
受験票に記載されている試験日、集合時刻、試験開始時刻、試験会場等を必ずご確認のうえ、**集合時刻（試験開始30分前）までに着席**してください。試験開始前に受験上の留意事項等を説明します。
- (3) 受験時の注意事項
 - ア 次の場合は受験できません。
 - ① 受験票がない場合
 - ② 受験票に貼付する写真をお持ちでない場合（**試験会場に証明写真機はありません**）
 - ③ 本人と確認できない写真を貼っている場合
 - イ 鉛筆又はシャープペンシル以外の筆記具（ボールペン等）を使用して解答カードにマークした場合には、機械が読み取れず、0点となることがありますので、絶対に使用しないでください。
 - ウ 試験当日は、受験票の写真と本人の確認照合を行います。必要に応じて、本人確認のため係員から写真付きの身分証明書（運転免許証等）の提示をお願いすることがあります。
 - エ 参考書、法令集等、電卓、定規類や、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の通信機器を試験中に使用すると不正行為となります。
 - オ カンニング等により不正行為とみなされた場合、試験監督員の指示に従わない場合は、受験は直ちに中止・退室となり、試験は失格となります。
 - カ 試験問題集及び解答カードを持ち帰ることができません。
 - キ 試験室内では、スマートフォン等の通信機器は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。
- (4) 感染症対策として、次のことをお願いします。（下記対策は感染状況により、変更する場合があります。）
 - ア 咳エチケットや手洗いの励行をお願いします。
 - イ 試験会場においては、必要に応じてマスクの着用をお願いします。
 - ウ 試験会場やロビーでの会話はご遠慮ください。
- (5) その他
 - ア 台風その他の事故等により、会場や日程の変更等の緊急のお知らせがある場合は、滋賀県支部ホームページ（一般財団法人消防試験研究センターホームページ内の「滋賀」をクリックしてください）に掲示します。
 - イ 試験当日のお問い合わせは、試験事務局（コラボしが21 4階 消防試験研究センター滋賀県支部事務所）へお越しくください。

15 合格基準

- (1) 甲種特類
筆記試験で、「消防関係法令」、「工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」、「工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識」の**各科目の正答率40%以上で、かつ、全体の出題数（解かなければいけない問題数）の正答率60%以上**が必要となります。実技試験はありません。
- (2) 甲種（特類以外）及び乙種
筆記試験（「消防関係法令」、「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」）の各科目の正答率40%以上で全体の出題数（解かなければいけない問題数）の正答率60%以上、かつ、実技試験の正答率60%以上が必要となります。
なお、**試験科目の一部免除を受けた場合は、免除されていない問題数で上記の基準を満たした方が合格**となります。

【例示】甲種（第1～5類）を受験した場合の合格基準例（試験科目の一部免除を受けない場合の例）

	各科目	各科目の 正答数/出題数（正答率）	全体の 正答数/出題数（正答率）	試験 結果
筆記	消防関係法令	10問/15問（66%）	27問/45問（60%）	合格
	基礎的知識	4問/10問（40%）		
	構造・機能及び工事・整備	13問/20問（65%）		
実技	設問に対しての成績が60%以上（鑑別等5問、製図2問）			

16 合格発表

試験結果は下表の3通りの方法で発表します。

※試験内容、解答、試験の可否及び採点結果等に関するお問い合わせには、一切応じられません。

※試験会場外での業者による試験結果通知の有料サービス等は当センターとは一切関係ありません。

発表方法	備 考
滋賀県支部窓口での掲示	合格発表日の午前9時に合格者の受験番号を掲示します。
当センターホームページへの掲載	合格発表日に正午に合格者の受験番号を掲載します。
試験結果通知書	合格発表日に受験者全員に郵送します。欠席者には送付しません。

17 その他の注意事項

- 書面申請は受付以降、電子申請は申請の受付完了以降は、「試験日」・「試験の種類」等、**申請した内容の変更及び取消しはできません。**
- 試験会場の収容人員を超えた場合は、受付期間中でも受付を締め切ることや、出願後に試験日や試験会場を変更する可能性がありますのでご了承ください。**
- 気象災害が懸念される試験の延期等の緊急情報は、ホームページに掲載します。必ず、当センター滋賀県支部のホームページをご確認ください。情勢変化があれば、ホームページでお伝えします。
- 甲種受験資格を証明する成績証明書や単位修得証明書は、受験願書受付期間前でも確認します。
- 持病や身体の障害等により、座席の配慮等を希望される方は、受験の申し込み時に、消防試験研究センター滋賀県支部までご連絡ください。
- 当センターは試験実施機関であり、受験準備のための講習や参考書等の販売は一切行っていません。
- 全国の試験日程は、消防試験研究センターホームページ（一般財団法人消防試験研究センターホームページ内の「試験日程 全国一覧」をクリックしてください）でご確認ください。
- 「振替払込受付証明書（お客さま用）受験願書添付用」を紛失、汚損等により受験願書に添付できない場合、当センターでは責任を負えませんので、紛失、汚損等しないようにしてください。紛失、汚損等した場合は、再度振込みの上、新たな「振替払込受付証明書（お客さま用）受験願書添付用」を受験願書に貼り付けてください。

なお、再度払い込みをした後で、紛失した「振替払込受付証明書（お客さま用）受験願書添付用」を発見し提出したときは、還付申請により先に払い込まれた試験手数料をお返しします。

18 会場での感染症拡大防止対策について

消防試験研究センター滋賀県支部では、次のとおり、感染症拡大防止対策を行ったうえで、消防設備士試験を実施しています。なお、下記対策は感染状況により変更する場合があります。変更内容はホームページに掲載します。

- 試験会場では、受験者の方に必要に応じてマスクの着用をお願いする場合があります。
- 試験中、必要に応じて会場の換気をします。
- 試験会場やロビーでの会話は、お控えください。
- 手洗い、手指消毒、咳エチケット等基本的感染対策をお願いします。

19 合格後の免状交付申請の手続き

(1) 免状の交付申請と交付について

合格した場合は試験結果通知書及び免状交付申請書が後日郵送されます。

合格者は、指定された日（免状交付申請書に記載）までに下記の①～④を提出してください。

※郵送または持参してください。郵送の場合は、「簡易書留」で送付してください。

※免状の交付には1種類ごとに免状交付申請手数料がかかります。

※免状の氏名に旧姓を併記することが可能になりました。希望の場合は、事前に滋賀県支部にお問い合わせください。

提出書類	留意点
① 結果通知書・免状交付申請書	<ul style="list-style-type: none"> 免状交付申請書の記載事項に誤りがないか確認し、申請書氏名（合格者本人）と連絡先電話番号を記入してください。 誤りのある場合は、赤字でその箇所を訂正してください。
② 滋賀県収入証紙	<ul style="list-style-type: none"> 免状交付申請書裏面の所定の貼付欄に貼ってください。 滋賀県収入証紙は滋賀県内の滋賀銀行、県庁、県の各合同庁舎内会計管理局窓口、平和堂一部店舗（アル・プラザ等）でご購入ください。 県外の方は、証紙代金と申請に必要な書類を、現金書留で滋賀県支部へ郵送してください。
③ 現在持っている消防設備士免状	<ul style="list-style-type: none"> 現在持っている消防設備士免状を提出してください。 免状を紛失された方、免状に記載されている本籍や氏名に変更のある方は、再交付または書換の手続きを事前にすませてください。
④ 免状返信用封筒	<ul style="list-style-type: none"> 封筒の表面に、申請者の住所と氏名を記入し、434円分（簡易書留郵送料 2024年4月1日現在）を貼ってください。 ※2024年10月に郵便料金が改訂される予定です。9月20日以後に免状交付申請を提出する方は、新料金分の切手を貼ってください。 封筒の裏面に、受験番号を記入してください。 封筒のサイズは定型封筒をお使いください。（長さ14～23.5cmで、幅9～12cmのもの） ※会社・団体等で一括して申請される場合も、返信用封筒は必ず個人ごとに提出してください。（一括の免状送付はできません）

(2) 免状交付後について

ア 免状の写真は、交付日から10年ごとに書換えが必要です。書換え期限の過ぎた免状をお持ちの方は、書換えの手続きをしてください。

イ 免状の記載事項（本籍、氏名）に変更があった場合も、書換えが必要です。

ウ 免状を亡失、滅失、汚損した方は、速やかに再交付の手続きをしてください。

20 個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

(1) 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

ア 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名・学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

イ 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、受験票への表示、結果通知書及び免状交付申請書、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

(2) 当センターは、利用目的を達成するため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

甲種消防設備士試験の受験資格

次表に示す対象者に該当する者は、甲種消防設備士試験の受験資格があります（表中の「免状の交付を受けている者」とは、免状を取得している方のことをいいます）。

部分はコピー
その他は原本を提出

特類

対象者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証明書類
「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	甲種第1類～第3類までのうちいずれか一つ以上を有し、かつ、甲種第4・5類の取得者	甲 特	免 状

特類以外

	対象者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証明書類
1	「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	科目免除あり（受験する類と既得免状の類により異なります）	甲 種	免 状
2	学校教育法による大学、高等専門学校（5年制）、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した者」（当該学科又は課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）	(1) 別表1「指定学科一覧表」（P.19～P.20）に示す学科を卒業した者 (2) 大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した者（当該科目を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）（別表2「授業科目一覧表」（P.21～P.22）により算定） (3) 高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒業した者（別表2「授業科目一覧表」（P.21～P.22）により算定）	大卒、短大卒 高専卒、専門職大 高校卒、中等教育卒 大学等卒15単位 高校等卒8単位	卒業証書・学位記 又は卒業証明書 （学位の取得が認められるもの の数を記載したものであるもの） 単位修得証明書 卒業証書又は 卒業証明書及び 単位修得証明書 （学科等の名称が明 記されているもの）
3	「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する者	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する者（法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限る）	整備経験2年	免状及び 実務経験証明書 （願書2枚目裏）
4	学校教育法による大学、高等専門学校、大学院又は専修学校に「在学中又は中途退学した者等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した者	(1) 大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校（5年制）、大学院又は専門職大学院において、左記に掲げた学科に関する授業科目（別表2「授業科目一覧表」（P.21～P.22））を15単位以上修得した者 (2) 学校教育法第124条に定める専修学校（「専門学校」）において左記に掲げた学科に関する授業科目（別表2「授業科目一覧表」（P.21～P.22））を15単位以上修得した者 ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した者	大学等15単位 専修学校	単位修得証明書 単位修得証明書
5	学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位として15単位以上修得した者 授業科目については、別表2「授業科目一覧表」（P.21～P.22）を参照	(1) 学校教育法第134条第1項に定める各種学校 (2) 学校教育法による大学及び高等専門学校の専攻科 (3) 防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校 (4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校 (5) 職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律（平成9年）による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校 (6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年）による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	各種学校 大学、短大 高専の専攻科 防衛大学校 防衛医科大学校 職業能力開発総合 大学校等 職業能力開発大学 校等 職業訓練大学校等	単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書

	対象者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証明書類
		(7) 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和60年）による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	前職業訓練大学校等	単位修得証明書
		(8) 職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法（昭和33年）による職業訓練大学校	旧職業訓練大学校等	単位修得証明書
		(9) 雇用対策法（昭和41年）附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所	中央職業訓練所	単位修得証明書
		(10) 独立行政法人水産大学校（平成13年4月1日以前の農林水産省組織令による水産大学校（旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年7月1日以前の農林水産省設置法による水産大学校を含む。）	水産大学校	単位修得証明書
		(11) 国土交通省組織令による海上保安大学校（旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年以前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。）	海上保安大学校	単位修得証明書
		(12) 国土交通省組織令による気象大学校（旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年以前の運輸省設置法による気象大学校を含む。）	気象大学校	単位修得証明書
6	技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した者	科目免除は、類により免除を受けられる技術士の部門が指定（指定された部門以外は、科目免除はありません。）	技術士(〇〇)部門	合格証書 又は 技術士登録証
7	電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」（特種電気工事資格者を除く。）	(1) 電気工事士免状の交付を受けている者（第1種・第2種は問わない。） (2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証書（高任電気工事技術者試験合格証書）の所持者	電気工事士 検定合格者	免 状 検定合格証明書
8	電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている者	(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている者 (2) 電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる者（認定された学校を卒業した者に対して卒業と同時に資格を付与された制度）	電気主任技術者	免 状 認定校の卒業証明書等
9	「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する者	(1) 工事補助の経験が、受験しようとする消防設備士試験の指定区分に係る消防用設備等の工事等であること。 (2) 工事整備対象設備等の工事に関するものであること（従って、消火器具、動力消防ポンプ、誘導標識等、明らかに工事を伴わないものは非該当）	工事補助5年	実務経験証明書 （願書2枚目裏）
10	その他、前2から9までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた者	(1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者（学科名は、別表1「指定学科一覧表」（P.19～P.20）による。） これに該当しない場合は、別表2「授業科目一覧表」（P.21～P.22）に示す科目を15単位以上修得した者 ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校（5年制）又は高等学校に相当するもの イ 旧師範教育令による高等師範学校 ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所 (2) 学校教育法第104条に基づく、学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する者 (3) 専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者 (4) 建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係る1級又は2級の技術検定に合格した者	大学等卒 博（修）士 専検合格者 管工事技士	卒業証書 又は 卒業証明書及び 単位修得証明書 （学科等の名称が明記されているもの） 学位授与証明書、修了証明書又は学位記（学位の取得がわかるもので専攻分野の名称が付記されたもの、外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。） 検定試験合格証明書 技術検定合格証明書

対象者	内容	願書資格欄の記入略称	証明書類
	(5) 教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する者（旧教員免許令を含む）	教員免許状	免許状
	(6) 電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている者（アマチュア無線技士を除く）	無線従事者	免許証
	(7) 建築士法第2条に規定する1級建築士又は2級建築士	建築士	免許証 又は 一級若しくは二級建築士免許証明書
	(8) 職業能力開発促進法第44条（旧職業訓練法第66条）の規定による配管の職種に係わる1級又は2級の試験に合格した者	配管技能士	技術検定合格証書
	(9) ガス事業法第26条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている者（第4類の消防設備士の受験に限る）	ガス主任技術者	免状
	(10) 水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている者（旧法の資格者を含む）	給水技術者	免状 又は 技術者証（携帯用）
	(11) 消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する者	消防行政3年	実務経験証明書 （願書2枚目裏）
	(12) 消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前（昭和41年）において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する者	省令前3年	実務経験証明書 （願書2枚目裏）
	(13) 昭和41年前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	条例設備士	免状

- 備考 ① 4の大学（大学院の課程を含む）、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学又は専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます（大学等で発行する「単位修得証明書」による。）
- ② 「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。
- ③ 証明書類のうち、「免状」、「卒業証書」等、証明書類欄の網掛け（部分）をしてある書類については、コピーした物を使用してください。
- ④ 3、9及び10～11、12の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面（裏）の様式を使用してください。
- ⑤ 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業者及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問い合わせください。

書式例 単位修得証明書

単位修得証明書			
年 月 日 入学		部 科	
年 月 日 修了		氏 名	
年 月 日生			
○〇に関する 授業科目名	修得単位数 又は時間	○〇に関する 授業科目名	修得単位数 又は時間
上記のとおり証明する。			
年 月 日			
学 校 の 所 在 地		_____	
学 校 の 名 称		_____	
証明者(学校の代表者氏名・役職名)		_____ 印	

《注》 証明書の書式は例の内容が記載されていれば自由です。

《注》 学長等が「○〇に関する科目」と認めた授業科目は、原則として、そのまま単位として認めます。

別表1

指定学科一覧表（例示）

次の「学科」を修めて卒業した者は、「卒業証明書（原本）」又は「卒業証書（コピー可）」の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用	
ア	安全工学科				
工	衛生工学科	エネルギー工学科	エネルギー機械工学科		
オ	応用化学科 応用電子工学科	応用機械工学科 応用反応化学科	応用精密化学科 応用理化学科		
カ	開発学科 海洋建築工学科 環境化学科 環境工学科 化学機械学科 化学工業科	開発工学科 海洋土木開発工学科 環境計画工学科 環境整備工学科 化学機械工学科 画像応用工学科	開発土木工学科 海洋土木工学科 環境建設工学科 化学環境工学科 化学工学科 画像工学科	開発機械科 化学工学科 環境工学科	化学科 化学工業科 環境土木科
キ	機械科 機械システム工学科 機関科 機能機械学科 金属工学科	機械工学科 機械システム工学課程 機器工学科 機能高分子学科	機械材料工学科 機械理学科 基礎工学科 金属学科	機械科 機械工学科 機械システム科 機械電気科 機関科	機械技術科 機械工作科 機械製図科 機械電子科 金属工業科
ケ	計測工学科 建設学科 建築工芸学科 原動機械科	建設基礎工学科 建築学科 建築設備工学科	建設工学科 建築工学科 原動機科	計測科 建設科 建設工学科 建設システム科 建築土木科 原動機械科	計測工業科 建設技術科 建設工業科 建築科 原動機科
コ	工業化学科 高分子材料工学科 交通工学科 構造工学科 合成化学工学科	高分子化学科 交通機械学科 光電機械工学科 構築工学科	高分子工学科 交通機械工学科 光電工学科 合成化学科	工業科 工業管理科 工業計測科 航空車両整備科	工業化学科 工業技術科 高分子工学科
サ	産業機械工学科	材料工学科		材料技術科 産業技術科	材料システム科
シ	資源開発工学科 社会開発工学科 情報電子工学科	資源循環化学科 情報処理工学科 情報工学科	資源循環工学科 情報通信工学科	色染化学科 自動制御科 情報システム科 情報通信科	自動車科 情報技術科 情報電子科
ス	水工土木工学科			水産工学科	
セ	制御機械工学科 生産機械工学科 精密機械工学科 設備工学科 繊維工学科 繊維システム工学科	制御工学科 生産工学科 精密工学科 繊維化学工学科 繊維工業化学科 船舶機関工学科	制御情報工学科 生産精密工学科 石油化学科 繊維機械学科 繊維高分子工学科	制御機械科 生産システム科 設備科 設備システム科 繊維工学科	生産機械科 精密機械科 設備工業科 セラミック科 繊維システム科
ソ	造船学科			総合技術科	造船科

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用	
チ				地質工学科	
ツ	通信工学科	通信材料工学科		通信工業科	通信工学科
テ	鉄鋼冶金学科 電気学科 電気情報工学科 電気電子システム工学科 電子機器工学課程 電子情報学科 電子通信学科 電子物性工学科	電気系 電気機械工学科 電気通信学科 電機工学科 電子工学科 電子情報工学科 電子通信工学科 電子理学科	電気化学科 電気工学科 電気電子工学科 電子機械工学科 電子材料工学科 電子制御工学科 電子電気工学科 電波通信学科	電気科 電気技術科 電気情報科 電気電子科 電子機械科 電子工学科 電子情報科 電子電気科	電気化学科 電気工事科 電気通信科 電子科 電子技術科 電子工業科 電子制御科 電波科
ト	都市工学科 動力機械工学科	土木建設工学科	土木工学科	都市工学科 土木建築科	土木科
ネ	燃料化学科	燃料工学科			
ノ	農業機械学科	農業土木工学科		農業機械科 農業土木科	農業工学科
ハ	船用機械工学科	船用機関科	反応化学科		
フ	物質化学工学科	物質工学科			
△				無線通信科	
ヤ				冶金科	
コ	有機材料工学科				
ヨ	溶接工学科			窯業科	

- 備考 ① 学科の名称にかえて「部門」、「類」、「系」又は「専攻」等の名称を用いるのは、学科又は課程とみなします。
- ② 学科名等の下に「専攻」、「系」又は「コース」等の名称を用いるものは、学科と同等とみなします。
- ③ 「工」、「学」又は「工学」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取り扱うものとします。
- ④ 2種類以上の学科名称があり、その配列が逆のものについては、同等のものとみなします。
(例)「制御機械工学科」⇒「機械制御工学科」の場合は、同等とみなします。
- ⑤ 複数の学科の名称を総合したものについては、同等のものとみなします。
(例)「電気情報工学科」＋「電気通信学科」⇒「電気情報通信工学科」の場合は、同等とみなします。
- ⑥ 上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

別表2

授業科目一覧表（例示）

次の名称が含まれる授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用				高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用		
ア	アナログ電子回路	圧縮性流水	圧縮性流体力学	油空圧工学			
イ	移動工学	一般構造（土木系・建築系のみ）			インテリア装備	意匠製図	
ウ	運輸施設工学						
エ	衛生工学	エネルギー工学	エンジン流体力学		衛生・防災設備	衛生設備	
オ	応用化学	音響学	オプトエレクトロニクス			応用力学	織物機械
カ	ガスタービン 加工冶金学 回路理論 開発機械学 環境及びその他の環境関係（土木系・建築系のみ）	化学工学 河川工学 過渡現象論 完全流体力学	火災工学 架橋力学 海岸工学 岩石力学	加工機械学 画像工学 海洋建築 岩盤力学	化学工学 化学工場 化学反応	化学工業一般 化学装置 環境工学	
キ	CAD/CAM 金属材料学 機構学 強度設計学 基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）	気体力学 機械要素 機素動力学 給排水設備	機械工学 機器制御 機電変換工学 橋梁工学	機械製作 機器分析 機能材料 凝固加工学	機械一般 機械・電気 金属加工 漁船機関	機械製作 機関乗船実習 金属材料	
ク	空気力学	空港工学	空調設備	掘削機械学	空気調和設備		
ケ	系統工学 建設機械 建築防災	計測工学 建築力学 原動機学	珪酸塩工業化学 建築材料 現代制御論	結晶塑性学 建築設備 現代無機工業化学	計測回路 建築一般 原動機 原子工学一般	計測・制御 建築構造 建築測量	
コ	コンクリート工学 工業地質学 光学 高周波工学 高分子化学	固体力学 工業分析 航空工学 交流理論 港湾工学	工業化学 工作機械 航空材料学 高電圧工学 構造工学	工業計測 交通工学 高温化学 高度加工技術 合成化学	工業一般 工業化学 工業材料 工芸材料力学	工業数理 工業基礎 工業分析 鉱山機械	
サ	作業システム工学 鋳体触媒化学	砂防工学 産業機械	材料学	材料力学	材料加工 材料製造技術	材料技術基礎 材料施工	
シ	システム工学 地盤工学 実験計測法 潤滑工学 照明工学 蒸気タービン	ジェット機関 自動化設計 写真測量 商船設計 触媒化学 信号処理論	資源システム工学 自動車工学 車輛工学 焼結工学 上下水道工学 振動学	地震工学 磁気工学 集積回路工学 消防設備 情報工学	色染化学 自動制御 食品化学	自動車工学 情報技術	
ス	スイッチング回路理論 水質工学 水路工学	水道工学 数値制御システム工学	水工学 水理学	水産土木工学 水力発電所 数値熱流体力学	水工 水道 水理	水産工学 水利	
セ	セラミック化学 生産工学 制御機器 石炭工学 設計工学 線形回路	センサ工学 生物化学 制御工学 石油化学 設備工学 繊維化学	施工法 生体高分子 精密加工学 切削工学 船体構造工学 繊維高分子工学	生合成化学 生物有機化学 製造化学 接合工学 船舶工学	生産実習 設備計画 セメント セラミック技術 船舶設計	製造機器 設備・管理 染色 船舶構造	
ソ	塑性工学 装置工学	送電 測量学	送配電工学	造船製図	造船工学 測量	造船実習	
タ	ダム工学 炭化水素化学	耐震工学 弾塑性力学	耐震耐風工学 暖房設備	単位操作			
チ	地質学 直流機器	鑄造学	超音波工学	超電導（超伝導）工学	地下資源開発	地質工学	

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用				高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用	
ツ	通信工学	通信機器	通信網工学		通信工学 通信技術	通信機器
テ	データ通信 鉄鋼材料学 伝送工学 電気機器 電気法規 電子要素 電熱工学	デジタル回路 鉄骨工学 伝熱工学 電気設備 電子工学 電子回路 電波工学	鉄筋コンクリート工学 鉄道工学 電気工学 電気計測 電子装置 電磁気学 電力工学	天然物合成化学 電気音響 電気鉄道 電子デバイス 電磁波伝送 電力系統	電気工学 電気工事 電子機器 電力設備	電気化学 電子工学 電子計測
ト	トラクタ実習 土質工学 導電材料	都市環境 土木工学 特殊材料学	都市工学 動力工学 特殊鋼学	都市設備学 道路工学	特殊材料 土質力学 土木施工	土質 土木一般 都市工学
ナ	内燃機関		軟弱地盤工学			
ニ	荷役機械					
ネ	熱工学 粘性	熱機関 燃焼工学	熱流体力学 燃料合成化学	熱力学 燃料分析化学		
ノ	能動回路 農用トラック工学	農業機械工学 農用内燃機関学	農業土木学	農業揚水機	農業機械 農業土木設計	農業水利
ハ	ハルス回路 発電工学 反応工学	波動振動 鋼構造 半導体	破壊力学 船用機関	配電工学 発電工学	発送配電 船用機関	ハードウェア技術 船用電気
ヒ	ビーエスコンクリート工学 光エレクトロニクス		非金属材料 光通信工学	光工学 光情報工学		
フ	ファインケミカル工業化学 プラント工学 浮体静水力学	プレストレストコンクリート工学 分析化学	プラズマ工学 物理有機化学	物質強度学 プロセス工学 分離精錬工学	船用機関	船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論		変電所			
ホ	ボイラー工学	放電工学	防災工学	防災設備	放射化学	ボイラー
マ	マイクロデバイス		マイクロ波工学			
ミ	水資源工学					
ム	無機化学	無機合成	無機工業材料	無線	無線工学	無機工業化学
メ	メカトロニクス					
モ	木工機械					
ヤ	冶金工学				冶金一般	冶金実習
ユ	油圧工学 有機機能材料 有機反応	輸送機械 有機量子化学 有機機器学	誘電材料 有機構造	有機化学 有機合成学	有機工業化学	
ヨ	溶接工学	溶接機器	溶接設計	溶接冶金学	溶接 窯炉・燃料	窯業
リ	利水工学 流体回路	理論有機化学 量子エレクトロニクス	流水学	流体工学 量子電子工学	林業土木	林業機械
レ	連続体力学		冷凍工学		冷蔵・冷凍	
ロ	ロボット工学	ロボティクス	論理回路		炉・燃料	

備考 ① [工学]、[学] 又は [技術] 等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取扱うものとします。

② 上記の授業科目には、一部の関連科目も含まれます（認められない科目もあります）。

（例）機械工学—機械システム設計、機械振動学、機械構造力学、機械材料学等

③ 上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

試験会場案内

コラボしが21周辺図

■ 交通のご案内

- JR「大津」駅より徒歩20分
- JR「膳所」駅より徒歩15分
- 京阪電鉄「石場」駅より徒歩3分

■ お車でのお来場について

- 試験日は、コラボしが21の駐車場は使用できません。
- 周辺の有料駐車場をご利用ください。
- 名神「大津」ICより車で5分。



お問合せ先

■ 試験に関すること

一般財団法人 消防試験研究センター滋賀県支部
〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2-1 コラボしが21 (4階)
TEL 077-525-2977 FAX 077-521-7904
受付時間：9時00分～17時00分 (土日祝日、年末年始を除く)

■ 電子申請に関すること

一般財団法人 消防試験研究センター 電子申請室
専用TEL：0570-07-1000 (有料)
専用電話受付時間：9時00分～17時00分 (土日祝日、年末年始を除く)
願書申請受付時間：受付開始日の9時00分から締切日の17時00分まで (24時間対応)
※電子申請 (インターネットからの受験申請) については、当センターのホームページに詳細な利用方法や、Q&Aが掲載されています。

一般財団法人 消防試験研究センターホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

